

医療機関勤務環境評価センター評価結果一覧

令和6年3月27日 現在

医療機関名	特定労務管理対象機関 指定日・指定の種別	医療機関勤務環境評価センターの評価結果		都道府県による支援の方針
		通知日	評価の概要	
1 岐阜大学医学部附属病院	令和6年1月30日 連携型特定地域医療提供機関 (連携B水準)	評価第23-104号-2 2023年11月2日	<p>【全体評価】 医師の労働時間短縮に向けた医療機関内の取組は十分に行われているが、労働時間短縮が進んでいない。</p> <p>【指摘事項・助言等】 労働関係法令及び医療法に規定された事項について必要な要件を満たしている。それ以外の労務管理体制の整備や労働時間短縮に向けた取組が行われている。労働時間短縮に向けて、さらなる改善への取組が望まれる。</p>	医療勤務環境改善支援センターを通じて、労務管理体制の整備や労働時間短縮に向けた取組状況等について確認するとともに、医療機関の状況に応じ、必要な支援を行う。
2 岐阜県総合医療センター	令和6年1月30日 特定地域医療提供機関 (B水準)	評価第23-111号-2 2023年11月2日	<p>【全体評価】 医師の労働時間短縮に向けた医療機関内の取組は十分に行われており、労働時間短縮が進んでいる。</p> <p>【指摘事項・助言等】 労働関係法令及び医療法に規定された事項について必要な要件を満たしている。それ以外の労務管理体制の整備や労働時間短縮に向けた取組としてタスク・シフト/シェアなどの計画が十分になされている。医師の労働時間短縮に向けて、引き続き改善に向けての取組が必要である。</p>	
3 岐阜県立多治見病院	令和6年1月30日 特定地域医療提供機関 (B水準)	評価第23-292号-2 2024年1月12日	<p>【全体評価】 医師の労働時間短縮に向けた医療機関内の取組に改善の必要があるが、医師労働時間短縮計画案から今後の取組の改善が見込まれる。</p> <p>【指摘事項・助言等】 労働関係法令及び医療法に規定された事項について必要な要件を満たしている。それ以外の労務管理体制の整備や労働時間短縮に向けた取組として、医師の勤務環境改善への取組は行われているが、労働時間短縮に向けた研修の実施などが計画段階であることから早期実施に向けて取組むことが必要である。労働時間短縮に向けて、自主的な取組の他、都道府県による必要な支援を講じられたい。</p>	
4 松波総合病院	令和6年1月30日 特定地域医療提供機関 (B水準)	評価第23-133号-2 2023年11月17日	<p>【全体評価】 医師の労働時間短縮に向けた医療機関内の取組は十分に行われており、労働時間短縮が進んでいる。</p> <p>【指摘事項・助言等】 労働関係法令及び医療法に規定された事項について必要な要件を満たしている。それ以外の労務管理体制の整備や労働時間短縮に向けた取組は行われている。医師の労働時間短縮に向けた医療機関内の取組は十分に行われているが、労働時間短縮に向けて、さらなる改善に向けた取組が望まれる。</p>	
5 岐阜市民病院	令和6年1月30日 特定地域医療提供機関 (B水準)	評価第23-161号-2 2023年12月1日	<p>【全体評価】 医師の労働時間短縮に向けた医療機関内の取組は十分に行われており、労働時間短縮が進んでいる。</p> <p>【指摘事項・助言等】 労働関係法令及び医療法に規定された事項について必要な要件を満たしている。それ以外の労務管理体制の構築や労働時間短縮に向けた取組として、タスク・シフト/シェアへの対応がなされているが、労働時間短縮に向けた研修に取組むことが必要である。労働時間短縮に向けて、引き続き改善に向けた取組が望まれる。</p>	
6 医療法人徳洲会 大垣徳洲会病院	令和6年1月30日 特定地域医療提供機関 (B水準)	評価第23-211号-2 2023年12月22日	<p>【全体評価】 医師の労働時間短縮に向けた医療機関内の取組は十分に行われており、労働時間短縮が進んでいる。</p> <p>【指摘事項・助言等】 労働関係法令及び医療法に規定された事項について必要な要件を満たしている。それ以外の労務管理体制の整備や労働時間短縮に向けた取り組みとして、具体的の方針、運用方法が示され、イントラネットにより全員が確認できることなど取組体制が構築されている。医師の労働時間短縮に向けて、引き続き改善に向けての取組が必要である。</p>	

医療機関勤務環境評価センター評価結果一覧

令和6年3月27日 現在

7	公立学校共済組合 東海中央病院	令和6年1月30日 特定地域医療提供機関（B水準）	評価第23-238号-2 2024年1月10日	<p>【全体評価】 医師の労働時間短縮に向けた医療機関内の取組に改善の必要があるが、医師労働時間短縮計画案から今後の取組の改善が見込まれる。</p> <p>【指摘事項・助言等】 労働関係法令及び医療法に規定された事項について必要な要件を満たしている。それ以外の労務管理体制の整備や医師の労働時間短縮に向けた取組として、適切な労務管理体制は構築されているが、計画段階の項目が見受けられることから早期実施に向けて取組むことが必要である。労働時間短縮に向けて、自主的な取組の他、都道府県からの必要な支援を講じられたい。</p>	<p>医療勤務環境改善支援センターを通じて、労務管理体制の整備や労働時間短縮に向けた取組状況等について確認するとともに、医療機関の状況に応じ、必要な支援を行う。</p>
8	大垣市民病院	令和6年3月27日 特定地域医療提供機関（B水準） 技能向上集中研修機関（C-1水準）	評価第23-345号-2 2024年2月9日	<p>【全体評価】 医師の労働時間短縮に向けた医療機関内の取組は十分に行われているが、労働時間短縮が進んでいない。</p> <p>【指摘事項・助言等】 労働関係法令及び医療法に規定された事項について必要な要件を満たしている。それ以外の労務管理体制の整備や労働時間短縮に向けた取り組みとして、医師の面接指導及び就業上の措置の実施体制が整備されているが、労働時間短縮に向けた研修の実施や周知などに取組むことが必要である。労働時間短縮に向けて、自主的な取組の他、都道府県による必要な支援を講じられたい。</p>	
9	岐阜県厚生農業協同組合連合会 中濃厚生病院	令和6年3月27日 特定地域医療提供機関（B水準）	評価第23-392号-2 2024年2月22日	<p>【全体評価】 医師の労働時間短縮に向けた医療機関内の取組は十分に行われており、労働時間短縮が進んでいる。</p> <p>【指摘事項・助言等】 労働関係法令及び医療法に規定された事項について必要な条件を満たしている。それ以外の労務管理体制の整備や労働時間短縮に向けた取り組みとして、タスク・シフト/シエアは実施されているが、労働時間短縮に向けた研修などが計画段階であることから早期実施に向けて取り組むことが必要である。労働時間短縮に向けて、さらなる改善に向けての取組が望まれる。</p>	
10	岐阜赤十字病院	令和6年3月27日 特定地域医療提供機関（B水準）	評価第23-357号-2 2024年2月9日	<p>【全体評価】 医師の労働時間短縮に向けた医療機関内の取組に改善の必要があるが、医師労働時間短縮計画案から今後の取組の改善が見込まれる。</p> <p>【指摘事項・助言等】 労働関係法令及び医療法に規定された事項について必要な要件を満たしている。それ以外の労務管理体制の整備や労働時間短縮に向けた取組として、医師の業務の見直しの実施がなされているが、医師の勤務計画の作成や労働時間短縮に向けた研修の実施などが計画段階であることから早期実施に向けて取組むことが必要である。労働時間短縮に向けて、自主的な取組の他、都道府県による必要な支援を講じられたい。</p>	
11	総合病院中津川市民病院	令和6年3月27日 特定地域医療提供機関（B水準）	評価第23-418号-2 2024年3月8日	<p>【全体評価】 医師の労働時間短縮に向けた医療機関内の取組は十分に行われており、労働時間短縮が進んでいる。</p> <p>【指摘事項・助言等】 労働関係法令及び医療法に規定された事項について必要な条件を満たしている。それ以外の労務管理体制の整備や労働時間短縮に向けた取り組みとして、医師の面接指導及び就業上の措置の実施体制の整備がされているが、医師の勤務計画の作成などが計画段階であることから早期実施に向けて取り組むことが必要である。労働時間短縮に向けて、さらなる改善に向けての取組が望まれる。</p>	
12	岐阜県厚生農業協同組合連合会 東濃中部医療センター 東濃厚生病院	令和6年3月27日 特定地域医療提供機関（B水準）	評価第23-435号-2 2024年3月22日	<p>【全体評価】 医師の労働時間短縮に向けた医療機関内の取組に改善の必要があるが、医師労働時間短縮計画案から今後の取組の改善が見込まれる。</p> <p>【指摘事項・助言等】 労働関係法令及び医療法に規定された事項について必要な要件を満たしている。それ以外の労務管理体制の整備や医師の労働時間短縮に向けた取組として、医師の勤務環境改善への取組が実施されるが、医師の労働時間短縮に向けた研修・周知の実施などについて取組むことが必要である。労働時間短縮に向けた自主的な取組の他、都道府県からの必要な支援を講じられたい。</p>	
13	医療法人澄心会 岐阜ハートセンター	令和6年3月27日 特定地域医療提供機関（B水準）	評価第23-413号-2 2024年3月8日	<p>【全体評価】 医師の労働時間短縮に向けた医療機関内の取組に改善の必要があるが、医師労働時間短縮計画案から今後の取組の改善が見込まれる。</p> <p>【指摘事項・助言等】 労働関係法令及び医療法に規定された事項について必要な要件を満たしている。それ以外の労務管理体制の整備や労働時間短縮に向けた取組として、医師の業務の見直しの実施がなされているが、医師の面接指導実施体制や労働時間短縮に向けた研修の実施などが計画段階であることから早期実施に向けて取組むことが必要である。労働時間短縮に向けて、自主的な取組の他、都道府県による必要な支援を講じられたい。</p>	